

平成22年 第6回 新上五島町行財政改革推進委員会

日時 平成22年12月24日(金) 10:00~11:30

場所 新上五島町役場 3階F会議室

1. 出席者

新上五島町行財政改革推進委員

出口会長、田村会長代理、荒木委員、今村委員、柴田委員、田中委員、道津委員、
原 豊満委員、山口委員、吉川委員、吉村委員、吉山委員

2. 次第

(1) 前回議事概要の確認

(2) 答申書素案の検討・決定

3. 主な内容

【事務局】

ただ今から平成22年度第6回新上五島町行財政改革推進委員会を開催いたします。本日、
原 節子委員・松村委員・森下委員が都合により欠席されております。

ここからの進行は議長にお願いいたします。

～前回議事概要の確認及び修正～

【議長】

次に、本日の配布資料について、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

配布資料<委員聞き取り結果等による事務局修正案>についてご説明します。

「ページ」と記載しておりますのは、前回、皆様に送付した提言書の該当ページを指して
おります。お手元にお配りしている提言書は、事務局修正案を仮に反映させた形で作成して
おりますので、両方見ながらご説明します。

まず①～⑥については、表現を少し改めたほうがわかりやすいのではないかと事務局
意見です。①は提言書の1ページの9行目で前回送付分には「集った様々な立場にある」と
ありましたが、「選任された」と修正しております。②はその2行下で「本題を、「新上五島
町第2次行財政改革への提言」として」と修正しております。③は3ページの11行目です
が、「通過点の一つ」を「一つの通過点」と修正しております。④は同ページの15行目で、
「奪っていく」を「低下させている」と修正しております。⑤は5ページの7行目「また、
財政運営適正化計画を策定し」というところで、今回はこの表現は入っていませんでした
が追加しております。同ページ8行目の⑥ですが、前回資料では「今後は、財源となる起債
の枠の都合上、」としておりましたが、より分かりやすくということで、このように修正して
おります。

⑦以降については、各委員から直接ご意見をお聞きしたものに基きまして、事務局で検
討した案です。⑦の5ページの5行目ですが、前回資料では「周知徹底が必要です。」として
おりました。今回の修正案ではその後、「そのためには『予算を使い切る』という考え方が

ら、『予算を効果的に執行し、残額を次年度に繰り越す』という意識への転換を徹底しなければなりません。」という一文を追加しています。これは委員から「町職員もまだまだ予算を使いろうという意識が残っているのではないか、こういった考えを改めてより効果的に予算を使うことを考えていく必要があるのではないか」というご意見をいただいたことを踏まえたものです。⑧ですが、前回分では「普通建設事業に関しては住民生活への影響が多大であるため、」と記載しておりました。委員から「普通建設事業が島内に与える影響は非常に大きいので表現を少し変えてみたらどうか」という提案がありましたので、「普通建設事業は、その従事者が島内就業人口の12%を占めることから、雇用と消費に与える影響は多大であり、また、住民の生命と財産を守る安心・安全なまちづくりという観点からも、」という一文を追加し、「緊急性・必要性を重視する」というところに繋がっていくという修正案です。ちなみにこの12%という数字は平成17年の国勢調査に基づく数字ですから、現在は変化している可能性があります。

6ページ下段の⑨ですが、前は基本方針3については特に記載していませんでしたが、委員から「基本方針3だけ何も触れないというのは不自然」とのご指摘があり、【基本方針3 事務事業の整理合理化等】について「事務事業の廃止を含めた一層の簡素合理化を進めていく必要があります。」という一文を追加しております。

⑩は、公共施設の運営に関する視点としてご意見をいただき、「また、その管理運営に関しては、必要に応じて町が適切な助言を行うなど、町との連携を図り、効率的かつ効果的な運営となるよう努力することが肝要です。」という一文を追加しております。

⑪ですが、前回資料では「町長のリーダーシップの下」としておりましたが、この部分は特に重要であるとの意見がありましたので、「町長の強力なリーダーシップの下」と少し表現を強めました。

次に「参考3 審議における主な意見」ですが、これは今回の答申書に反映させていないものも含めて皆様のご意見を載せています。14ページ⑫【「事務事業の整理合理化等に関して」】「事務事業の廃止を含めた一層の簡素合理化を進める必要がある。」という一文を追加しました。⑬ですが、ここは前回の委員会で田中委員がご欠席だった時に文書でご意見をいただいておりますが、素案として皆様に送付する時に追加しそになっていたもので、今回追加いたしました。19ページの⑭も同様に田中様のご意見の追加です。

最後に＜委員聞き取り結果等による事務局修正案＞の3ページに、＜委員聞き取り結果を反映させていない事項とその理由＞とあります。1つ目は「町の事業は、起債の多い単独事業から県事業・国事業へとシフトしていくべき」というご意見をいただきましたが、これに関しましては、既に県事業・国事業を有効活用するよう常に留意しており、単独事業は極力抑制している状況にあるため、今回の大綱には反映させなくてもよいのではないかと案です。

2つ目は「『防人の島としてのまちづくり』や『上五島空港への自衛隊基地の受け入れ』を大綱に記述できないか」というご意見がありましたが、個別具体的な政策ですので「行財政改革大綱への提言」という諮問の趣旨から反映するのは難しいのではないかと案です。

以上で＜委員聞き取り結果等による事務局修正案＞の説明を終わります。

【議長】

それでは、ただいまから答申書の最終調整を行います。

なお、全項目について検討が終わってから、これ以外の意見があれば、議論したいと思ひ

ます。

まず、＜委員聞き取り結果を反映させていない事項とその理由＞ですが、1つ目は事務局案で、2つ目も個々の具体的な政策については触れないとのことですが、それでよろしいと思いますがいかがでしょうか。

～異議なし～

【議長】

① から⑥番までは、事務局から語句等の修正提案があったものです。

私としては、修正案でよろしいのではないかと思います。皆様はいかがでしょう。

～異議なし～

【議長】

⑦番からは、各委員への聞き取り結果を踏まえた修正案ですが、番号順にご意見をお聞きしたいと思います。

⑦番についてですが、これは県や各市町・他の都道府県でも予算を使い切っていないことから「預け」や「裏金問題」が出てきていますので、そのような意味も含めての修正ではないかと思います。これについてはいかがでしょうか。

【委員】

繰り越しということは可能なことなのでしょうか。

【議長】

議会に諮って予算を減額しますが、財源に国庫が含まれていれば返納し、残った町費のみを翌年活用するという事は可能です。

【委員】

繰り越しが多くなった場合、次年度計画にあたって問題はないのでしょうか。

【議長】

事業ができないときに予算を繰り越すということは制度としてあります。しかし、事業を実施したものの事務費が余ったという場合には議会に諮って予算を落とし、不要となった財源を翌年度に活用するという事ですから、巨額になるというものではありません。

【委員】

繰り越しはできないものだと思っていましたので、できるとなると色々な経費をギリギリまで抑える意識をしなければいけませんね。

【議長】

それでは、この表現を取り入れるということでよろしいですね。

次に、⑧番の修正案です。

【委員】

「島内就業人口の12%を」とありますが、変動している可能性があるようですので、数字を出すのではなく「島内就業人口の大きな比率を」と表現を変えた方がよいのではないのでしょうか。

【事務局】

ちなみに、普通建設事業は他の産業への波及効果があるので、町内の雇用への影響は多大であると言えます。

【議長】

普通建設事業の雇用に与える影響は大きいということを強調したいわけですね。

【委員】

普通建設事業では、建設業だけでなく例えば生コンやサッシ材、スタンドの油関係など商品の裾野がかなり広く、そういった意味では具体的に記載していただきたいので、現在の比率を知りたいと思います。

【委員】

この12%という比率は、現在の比率なのでしょうか。

【議長】

5年前の国勢調査に基づく比率です。今回の国勢調査でどのような比率が出るのかはまだ分かりません。

【事務局】

現在の就業人口は、第1次産業が1割、第2次産業が2割、第3次産業が7割という構成になっています。これは元々、昭和30～40年代では第1次産業が7割、第2次産業が1割、第3次産業が2割でした。就業人口だけでみると1割というのは少ないと思われていますが、問題は就業人口よりも公共事業によって様々な産業や消費に影響を与えるという点だと思います。

【委員】

過疎化に拍車をかけるということを言いたかったのが、後は事務局で調整をしていただければと思います。

【議長】

それでは、事務局の方でまとめをお願いします。

⑨ですが、当然進めていく必要があると思いますので、この修正案でよろしいのではないかと思います。

次に⑩ですが、これについて何か意見はございますか。

【委員】

町が本当に助言をできるのかと思います。「びっぐあーす」の事件もありました。町が研究して、適切な助言ができるようにしていただきたいと思います。

【議長】

次に⑪です。これは当然強力なリーダーシップが必要なので、これでよろしいと思います。次の⑫・⑬・⑭もこのままでよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

～異議なし～

【議長】

以上で、委員聞き取り結果の整理を終わります。
次に、これ以外のご意見があれば、お願いします。

【議長】

第一の危機は乗り越えたと思います。しかし、合併特例による交付税の優遇措置がなくなると踏まえますと、これからの町の財政運営は厳しくなると思いますので、安心することなくやっていたかなければいけないと思います。

各委員から今後の財政について真摯なご意見をいただきましたので、事務局にはお考えいただいて、大綱に反映していただきますようお願いいたします。

【議長】

だいたい意見も出尽くしたようでございます。

本日のご意見は答申書に反映させることとし、修正後を私と田村会長代理で確認した後、本日13時から町長へ答申いたします。事務局から連絡事項があればお願いします。

【事務局】

今後のスケジュールですが、答申書を参考にして第2次行財政改革大綱の案を1月中旬頃に作成し、パブリックコメントを行うとともに、地域審議会でご説明いたします。その後、パブリックコメントと地域審議会でのご意見を踏まえた見直しを行い、町議会にお示しします。最終的には、3月中に策定し、公表いたします。

なお、委員の皆様には、1月に第2次行財政改革大綱の案を、そして3月に完成版を送付したいと考えております。

皆様方の任期は平成24年9月1日までですが、お集まりいただくのは、本日で最後となる予定です。今後は、適宜、関係書類等を送付させていただきますので、お気づきの点などがございましたらご意見をお聞かせください。

【議長】

最後に一言ずつ、皆様方から今回の会議に参加したご感想やご意見などをいただきたいと思っております。

【委員】

今回は忙しく、なかなか会議に出席できずに申し訳なく思っております。

提言書を見て、私も納得できると感じております。職員の中に心の病（うつ病等）を患っている方が多いと聞いておりますので、そのケアもよろしくお願いいたします。

【委員】

前回に引き続き、今回も行革委員のお話をいただき、引き受けはしたものの、仕事の都合で何回か欠席をすることになり、申し訳ありませんでした。

【委員】

第1回・第2回と参加させていただきましたが、町長や副町長・町職員の方々も一所懸命取り組んでいただいていると思います。ただ残念なことに、一部の町民に我々の取り組みが伝わっていないようです。現在、非常に景気が悪い中で、不平不満を言えばそれに同調するような町民がいることは残念ですが、それにめげず、一所懸命やっていることを評価している人もたくさんいますので、今後も取り組んでいただきたいと思います。また、我々民間も色々なことを話し合っていかなければならないと感じております。

このような会議に参加させていただいたことを色々な場面で話したいと思います。

【委員】

今回委嘱状をいただいて、町の財政状況を見せていただきました。職員を減らすという方針があったのですが、仕事は人がします。職員のやる気を損なわないような方針にさせていただきたいと思います。やはり、やる気がないとどんなに立派なものがあっても発展はありませんので、その点だけはよろしくお願いいたします。

【委員】

この委員会に参加させていただき、ありがとうございました。

私共は商工会の事務局を預かっているものですから、組織として実際の運営の仕方や町民の意識、私共で言えば会員の意識なのですが、これらを相互に考えながら良い勉強をさせていただきました。似たような現状がこちらでも考えられております。個人として、あるいは組織の一員としての意見を述べさせていただきましたが、今後とも参考にさせていただきます。こういった会議の積み重ねが、最終的には新上五島町の将来に繋がると思いますので、もっと積み重ねていき、将来像を見据えていくような形になればと思っております。

【委員】

前回私達が提案したことに対して、町が努力しながら頑張ってきたのが分かりました。こうやって会議に出席させてもらい、色々勉強させてもらう中で、民間との違いを感じ、民間のやり方（予算や能力給等）の取り入れも大事ではないかと感じました。人件費も要は労働分配率です。売り上げに対して40%の分配率をどうやって確保するかということを考えながら、企業作りをやっていきます。そのようなことも考えながらやってほしいと思います。

【委員】

先日、「人事院勧告制度に則っている以上、労使交渉では給与は決定できない」という話が

ありました。黙っていても給料は上がり、手当も貰えるということが、民間との差だと思います。小さな事でも積み重ね、職場の先輩が一所懸命になって後輩を育てていただければ、心の病も減っていき、活力のある職場になるのではないかと思いますので、よろしく願います。

【委員】

町のホームページのスリムタウン通信を見まして、シリーズ1では「財政危機は克服できるのか」、シリーズ2は「公共施設の見直しはどう進めるのか」ということに対して、細かく記載されておりました。この委員会では、協働のまちづくりの件に関しても色々議論になりました。私も新年早々から協働のまちづくりに取り組むつもりです。岩瀬浦小学校区は、大体世帯数が約486、人口が893名いるのですが、その人口でちょうどいいのではないかとということで会を立ち上げようと考えています。なぜ立ち上げなければいけないのかというと、地区の総人口のうち、6地区中4地区の65歳以上の比率が55%という数値になっています。何とか地区を活性化しなければいけないと思ひまして、行財政改革での話を参考に来年から努めてまいりたいと思ひます。

【委員】

行財政改革に参加させていただき、ありがとうございました。

初めてでしたが、皆様から色々なご意見をお聞きし、資料を見せていただき、いい経験になったと思っております。今後は町と町民が上手くコミュニケーションをとっていただき、素晴らしい町になるよう進めていただきたいと思っております。

銀行は、昔は「人材」と書いていたのですが、今は「人財」としております。私も上に立ってみて、人というのは財産なんだなとつくづく思っております。職員の皆様やこの島の人達を財産と考えてやっつけば、素晴らしいまちづくりになるのではないかと感じております。

【委員】

初めてこの委員会に参加させていただき、町がいかにして財政危機を乗り越えようかと努力し、このような委員会を立ち上げて一緒になってやっつけこうとする姿がよく分かりました。勉強させていただき大変ありがたく思っております。

私もボランティアで子供達に本の読み聞かせをやっておりますが、ボランティアによって逆に普段得ることができないようなたくさんの良いものをいただきます。ボランティア精神を持った方が町に増えて、まちづくりなどを町民と一緒に頑張っていければと感じました。この委員会に参加させていただいてありがたく思っております。

【委員】

私も初めてこの委員会に参加させていただきました。私は教育分野で生きてきた人間ですので、財政については弱い面があると自覚しておりましたので、果たして務まるのかというような気持ちで参加しました。しかし、皆様と多岐に渡って町の財政についての勉強をさせていただき、その間、自分の財政に対する意識を高めることができたと非常に嬉しく思っております。

こういった私達の意見が、立派な答申案として示されており、これを読んでみて、今まで

私達が出しあった意見の成果がこの文面の中に生かされていると感じました。これだけのものを私達が作り上げたのだなと思い、責任を果たしたと感じております。本町が厳しい財政の改革を図りながら、ますます素晴らしい町に発展することを願って、委員としてのお礼にかえさせていただきます。

【議長】

最後に一言ご挨拶させていただきます。

今回、町長から行財政改革推進委員会の委員に就任を打診されました時に、「島のことは島に住んでいる人が一番分かっており、私は長崎に住んでいますので、ぜひ島の人達で」といって一度お断りしたのですが、第1回の行革委員会の会長をした立場もあって、お引き受けいたしました。

9月2日に町長から委嘱状を受けて以来、6回にわたる会議において、新上五島町の今後の行財政改革について熱心にご議論いただきましたが、本日晴れて我々の意見をまとめた答申書を完成することができました。これもひとえに委員皆様方のご協力の賜物であります。

町におかれましては、町長が強い信念を持って強力なリーダーシップを発揮し、この提言に沿って改革を進めていただくことをお願いいたします。

提言の最後のページに「危機脱却に安堵することなく、将来的に同様な状況とならぬよう本委員会を継続した点についても高く評価する。」とありますが、私も同様に感じております。委員の皆様方には、この場で知った町財政の厳しさを町民の皆様へお伝えいただければありがたいと思います。

以上をもちまして、甚だ簡単ではありますが、私からの挨拶を終わります。

【事務局】

ありがとうございました。町長がお礼のご挨拶をいたします。

【町長】

本日は、行財政改革推進委員会の最終会ということですので、皆様方にお礼を申し上げたいと思います。

皆様方から様々な貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。「なかなか忙しくて来れなかった」とのことでしたが、それを聞いて私は安心しました。仕事があるということは良いことです。現在、非常に景気が悪く厳しい状況の中で、政府の経済対策が出てきました。最近、「きめ細やかな交付金」や「光をそそぐ交付金」の補正予算が通りましたので、来年には国に申請し、交付金による経済対策をしていかなければいけないという状況です。こういった緊急的な措置によって、仕事がそこそこ出ている状況ではないかと思いますが、交付金がなくなった後どうするのかという問題が残ります。

心の病を患っている職員がいるのではないかという話も出ておりました。確かに、合併して環境が変わったということもあると思いますし、職員は既に100人以上減っていますが、地方分権ということで県からの事務の移譲は増えております。そうした中で効率化を図り、組織を再編していくと同時に、民間でできることは民間で、あるいは集落の皆様方が共同で取り組んでいただくということで、町民の皆様と事業者と行政とが一体となって、それぞれ役割分担しながら、町政を進展させていくという考え方をこれから更に進めていく必要があるのではないかと考えております。

「職場としては役場・漁協・建設業・商店街しかこの島には残らないと考えると、ただ減らすだけでいいのか」ということで、職員の給料を下げて、その財源で職員を緩やかに減らしてはどうかという提言がありました。これは大きな提言でありますので、真剣に検討しなければいけないと思っております。ただ、先ほど人件費の件でありました人事院勧告ですが、増額したわけではありません。ここ10年間は減額を勧告され続けていました。人事院勧告で増額したわけではなく、人事院勧告に基づいて10年間給料を減らしてきているのです。このことはご理解いただきたいと思えます。

今の政権は公務員改革を謳っておりますが、現在の不安定な状況で全く進んでおりません。将来的には人事院勧告制度は廃止し、労使交渉によって給与が決定されるようになってきますと、それぞれ独自の給料表を作ることになります。現在は人事院勧告があるのでわりと簡単に給料の減額ができますが、今度は逆に労使が対立していく状況が出てくると思えます。それについては町民の皆様がしっかりと監視していただくと、良い労使交渉ができるのではないかと思っております。

委員から提案がありましたが、確かに民間は売上げが大事ですから、それがその人の成績に繋がりますが、役場職員は売上げがなく、収益がないところで頑張っている職員をどう評価するか、成績をどこに求めるかということがあります。自分で目標を立てて、その目標の達成程度で評価するという方法もありますし、色々な評価の仕方があります。人事評価制度を試行しておりますので、さらにこれを発展させていきたいと思っております。

出口会長様をはじめとして、各委員の皆様方には、9月から4ヵ月間、6回にわたって、本町の今後の行財政改革のあり方という非常に重たい内容について、真剣に議論いただきまして、本日最終会を迎えるということになりました。これまでのご苦労に対しまして、心から労いと感謝の意を表したいと思えます。

特に、出口会長様には毎回船で来られて、大変お手数をお掛けしてしまいました。皆様からいただいております様々なご意見につきましては、毎回、私も報告を受けております。これからは、委員皆様方の将来に対する不安を払拭していく為にも、町民に対する説明が重要ではないかと思っております。提言にあったように、慎重かつ大胆に改革に取り組んでまいりたいと思えます。

もちろん、町政を推進していくためには、守るべきものと攻めるべきものがあるわけです。守るべきものというのは、島の人数や生活・歴史・伝統文化とありますが、やはりきっちり守っていかなければいけないものは財政です。この財政が破綻しますと、攻めの政策もできないという状況になります。もう一つは、時代の流れを敏感に感じ捉えて、組織や経済構造・島の産業を変えるべきものは変えていくという姿勢が重要ではないかと思っております。財政健全化という守りと経済活性化という攻め、この両面作戦が上手く機能できるようにこれからも取り組んでいきたいと思っております。

今回の行財政改革大綱というのは、将来の行財政を堅持していくための守りです。攻めの分野につきましては、総合計画や過疎地域の自立計画を作りました。過疎計画や離島振興計画で島の集落の活性化や産業のあり方・今後の島の振興について、政策面で別途示していきたいと思っております。

内容を見て感じましたのは、「町長の強力なリーダーシップ」というところです。確かに、強力なリーダーシップの下にどんどん進めなければいけないところもあります。町民の皆様にとって不利・不安になるような改革については、きちんと説明会を開いていくということが必要ではないかと思えます。

町内の医療体制のあり方についても、現在改革を進めておりまして、すでに有川病院が上五島病院の附属診療所（有川医療センター）になり、魚目・若松についても無床化いたしました。来年は奈良尾も無床化になるということで進めておりますが、町民の皆様の批判も多くありましたが、限られた医療資源（医師・看護師・医療設備等）で、町内の医療機関が互いに連携を取り合い、役割を決めて、それぞれの特徴を活かした病院や診療所のあり方を作らなくてはなりません。そしてこれを繋げて、大きな町民の医療・健康を守っていくことを進めております。こういった改革については、批判・反対が付きものでございますが、それについてはきちんと説明をしながら進んでいきたいと思っております。町民への情報提供や説明責任、事業を実施後の評価についてもさらに力を尽くしてまいりたいと思っております。

皆様方からの今回の提言に感謝を申し上げ、今後とも町政の推進にご声援をお願い申し上げます。今年も残り少なくなりました。この1年間のお礼と共に、来年が皆様にとって良い年になりますよう祈念申し上げます、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】

お忙しい中、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

これにて本日の会議を閉会いたします。長期間のご審議ありがとうございました。